平成２２年５月７日

記者発表資料

国土交通省 青森河川国道事務所

現在、存置している防雪柵の影響を検証します！！

～防雪柵存置の取組に関して、みなさまのご意見を伺います（アンケート調査）～

青森河川国道事務所では、現在、存置している防雪柵について、みなさまのご意見を伺うため、アンケート調査を開始します。

当調査は、道路維持管理のコスト縮減・効率化に向けた取組として、「防雪柵を夏場も存置」していることについて、「地域に対する影響」と「コスト縮減」の関係について検証するために行うものです。みなさまのご協力をお願いします。（結果についても、順次公表していく予定です。）

■「道の駅」でのアンケート調査

日時：平成２２年５月９日（日）

場所：「道の駅」とわだ・浅虫温泉・なみおか　の３箇所

■ＷＥＢアンケート調査

期間：平成２２年５月１５日～７月３１日

青森河川国道事務所ホームページ　URL http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/

■道路維持管理は、これまでコスト縮減を図りながら適切な維持管理に努めて参りました。しかし、公共事業予算の削減により、道路維持管理予算についても更なる縮減が求められており、限られた予算の中で適正な維持管理を可能とする取組みが必要とされています。

■今回のアンケート調査は、防雪柵の存置により、「道路利用者の方々が、道路上から見える風景」と「防雪柵存置によるコスト縮減」の関係について、どのように感じているかを調査するために実施するものです。

■なお、「地域の方々を対象としたアンケート調査」も別途予定しております。

■これらの調査結果については、その都度公表していく予定です。

〈 記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社 〉

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 住所 ：青森市中央3丁目20－38

電話 ：017－734－4521（代表）

副 所 長 （ 道 路 ）　永井　浩泰　（内線２０５）

道路管理第二課長　三浦　邦彦　（内線４４１）（管　理　担　当）

計　画　課　長　木村　恭一　（内線２６１）

防雪柵存置による影響の検証（アンケート調査）

■ご意見を伺う取組み区間（代表箇所）（別添資料－１参照）

路線名	担当出張所	住　　所	延　　長
国道4号	十和田国道維持出張所	十和田市大字相坂地内	L＝0．9km
国道7号青森環状道路	青森国道維持出張所	青森市大字細越地内	L＝1．9km
国道7号	弘前国道維持出張所	青森市浪岡大字下十川地内	L＝1．4km

※上記区間以外にも、交通安全上支障のない区間や日照阻害による稲作等への影響のないところを存置しています。（全設置延長約３３ｋｍの内、津軽自動車道など、約５割の区間について防雪柵を存置しています。）

■　実　施　内　容：今回の取組みに対する評価として、「防雪柵」の①全て設置・撤去②支柱のみ存置（板だけ設置・撤去）③全て存置の３ケースについて、「コスト縮減」と「地域への影響」について調査を行います。

■アンケート調査（別添資料－２参照）

→「道の駅」アンケート調査

実施期間：平成２２年５月９日（日）９時～
実施場所：「道の駅」とわだ、浅虫温泉、なみおか
実施方法：調査員による聞取りアンケート調査

→ＷＥＢアンケート調査

実施期間：平成２２年５月１５日（土）～７月３１日（土）
実施場所：青森河川国道事務所ホームページ
URL http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/

十和田国道維持出張所：取組み区間

別添資料－1



青森国道維持出張所：取組み区間

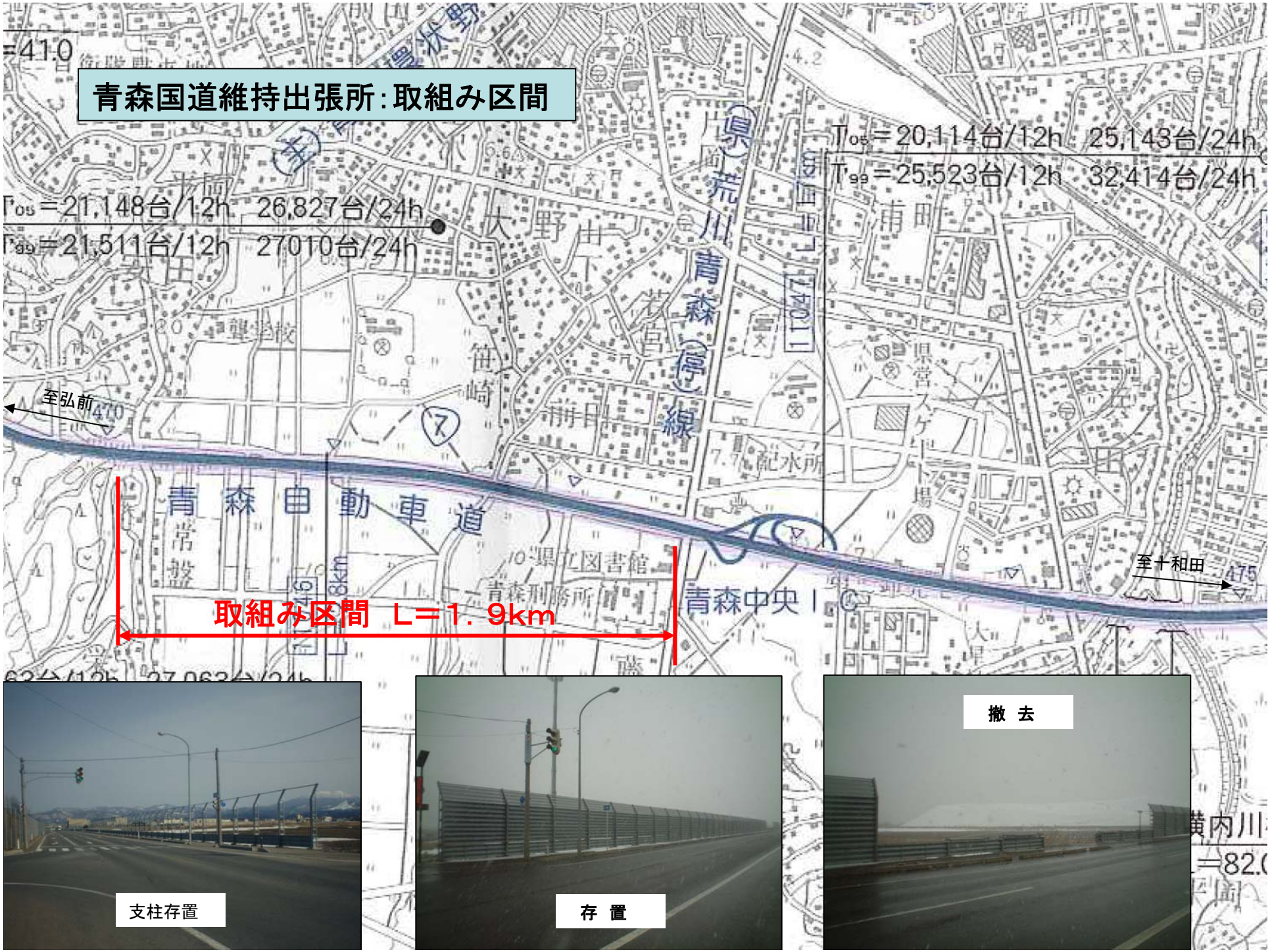

弘前国道維持出張所：取組み区間

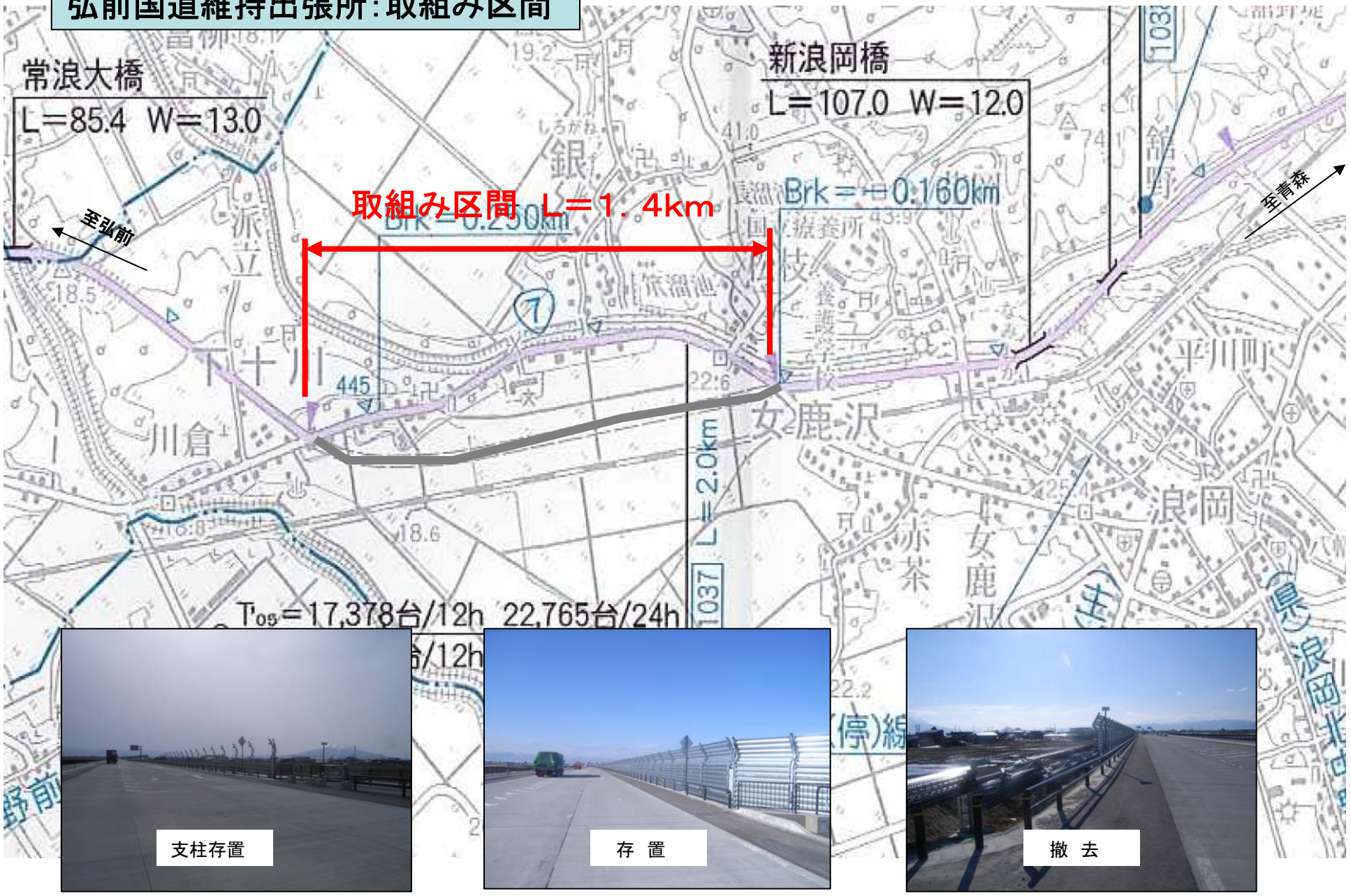

別添資料―2

現在、存置している防雪柵の影響を検証します！！

～みなさまのご意見をお聞かせください～

アンケート調査のご協力をお願いします。

直轄国道の維持管理予算については、今般の公共事業予算の削減により、更なるコスト縮減、効率化が求められています。

そこで、青森河川国道事務所では、冬期間設置していた「防雪柵」について、一部区間をそのまま存置し、「地域に対する影響」と「コスト縮減」の関係について検証することとしました。

検証にあたり、みなさまのご意見をいただきたく、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



防雪柵存置状況



地吹雪発生時における防雪柵の状況

【防雪柵による地吹雪対策】

■防雪柵は、地吹雪を抑制するためには、なくてはならいないものです。

・青森県では、冬期間・冬型の気圧配置になった時、強い西風が吹き、地吹雪が発生します。

・地吹雪は、道路の通行に際して、極端に視界を狭め、そのため交通渋滞や交通事故等が多発する原因となります。

・そのため、防雪柵は道路施設として必要不可欠なものです。

【個人情報の取り扱いについて】

・アンケートに記載していただいたご住所等の個人情報については、アンケートの集計・分析以外の目的では使用しません。

・個人情報は開示しません。

・個人情報は厳重に管理します。

◆お問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所　計画課

〒030-0822　青森市中央三丁目20-38　TEL:017-734-4529　FAX:017-722-2577　URL:http//www.thr.mlit.go.jp/aomori

※質問1：あなたについてお尋ねします。

※性別	○男性　○女性
※年代	○10代　○20代　○30代　○40代 ○50代　○60代　○70代以上
※住所	県名　入力例：青森県 市町村名　入力例：青森市

※質問2：防雪柵を夏場も存置（残す）することを、どう感じますか

○全部残してもよい　○部分的に残してもよい　○どちらでもよい　○全て撤去してほしい

質問3：理由をお聞かせください。

残してもいい理由	
撤去してほしい理由	

※質問4：防雪柵の夏場の存置は、コスト縮減効果がある一方で、通常であれば夏場は存在しない壁が出来ることとなります。「コスト縮減」と「地域の風景の変化」について、どの項目が「適当」か、下から1つ選んでお答えください。

回答欄	比較案	H21設置・撤去費用 (当事務所)	概　　要
○	**全部設置・撤去** 	※1 単価 1,700円／m	■防雪柵を設置・撤去するため、コスト縮減は図れない。(管内では約6千万円の費用がかかる) ■ドライバーの方々や地域の方々も、今までどおり、景色が楽しめます。
○	**板だけ設置・撤去** 	※1 単価　540円／m	■約1，160円／mのコスト縮減が可能。（管内で約2千万円の縮減）※2 ■現地に支柱が残るため、ドライバーの方々や地域の方々が、今までとは少し変わった景色を見ることになります。
○	**全部存置** 	0円／m	■約1,700円/mのコスト縮減が可能。（管内で約3千万円の縮減）※2 ■1年中、沿道に壁ができるため、ドライバーの方々や地域の方々が、景色が見えないなどの課題も発生します。

※1　表中の単価は、現在設置している数種類の防雪柵の平均的な設置・撤去費用 で示しています。

※2　表中の縮減額は、管内約33kmの防雪柵設置延長のうち、約5割の区間を対象にコスト縮減を図った場合の縮減額です。

■今回の取組みについてのご意見